

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年10月13日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期
(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 第1四半期 累計期間 | 第25期 第1四半期 累計期間 | 第24期 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年 6月1日 至 平成26年 8月31日 | 自 平成27年 6月1日 至 平成27年 8月31日 | 自 平成26年 6月1日 至 平成27年 5月31日 |
| 売上高 (千円) | 89,640 | 98,149 | 593,754 |
| 経常利益又は経常 損失() (千円) | 47,025 | 12,718 | 19,745 |
| 当期純利益又は四 半期純損失() (千円) | 47,049 | 12,718 | 14,659 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 363,950 | 363,950 | 363,950 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,780,000 | 1,780,000 | 1,780,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,001,990 | 1,045,990 | 1,063,000 |
| 総資産額 (千円) | 1,102,487 | 1,150,759 | 1,195,472 |
| 1株当たり当期純 利益金額又は四半 期純損失金額 () (円) | 29.59 | 8.00 | 9.22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 2.50 |
| 自己資本比率 (%) | 90.9 | 90.9 | 88.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期第1四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 第24期及び第25期第1四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和等の効果によって企業業績が改善し、緩やかな回復基調にあるものの、中国の景気減速懸念等により先行き不透明感が拭えない状況であります。

当社を取り巻く環境につきましては、国土強靱化基本計画等の政策を背景に国や地方自治体において災害対策の強化が図られており、防災に係る公共投資は総じて堅調に推移しておりますが、開発技術者の不足や受注獲得競争の激化等、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、引き続き地方自治体等の防災・防犯関連を重点分野として案件開拓に注力するとともに、開発工程においては品質向上並びにコスト削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高については、防災関連システム向けのライセンスの受注が好調であったこと等により、98,149千円(前年同四半期比9.5%増)となりました。

利益面では、ライセンス売上の増加及び売上原価の減少によって売上総利益が前年同四半期比239.6%増となったことから、営業損失14,774千円(前年同四半期は営業損失48,902千円)、経常損失12,718千円(前年同四半期は経常損失47,025千円)、四半期純損失12,718千円(前年同四半期は四半期純損失47,049千円)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,150,759千円となり、前事業年度末と比較して44,713千円の減少となりました。これは主に、売掛金が61,338千円減少したことによるものであります。

負債は、104,768千円となり、前事業年度末と比較して27,703千円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が10,535千円増加した一方で、買掛金が20,299千円、未払消費税等が10,866千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、1,045,990千円となり、前事業年度末と比較して17,009千円の減少となりました。これは、主に四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,500,000 |
| 計 | 4,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年10月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 1,780,000 | 1,780,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,780,000 | 1,780,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年6月1日～ 平成27年8月31日 | | 1,780,000 | | 363,950 | | 353,450 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株 189,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株 1,589,800 | 15,898 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 400 | | |
| 発行済株式総数 | 1,780,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 15,898 | |

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ドーン | 神戸市中央区磯上通2丁目2番21号 | 189,800 | | 189,800 | 10.66 |
| 計 | | 189,800 | | 189,800 | 10.66 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年5月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成27年8月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 552,897 | 421,410 |
| 売掛金 | 107,565 | 46,226 |
| 有価証券 | 33,756 | 83,843 |
| 金銭の信託 | - | 100,000 |
| 仕掛品 | 11,632 | 41,013 |
| 貯蔵品 | 2,081 | 2,961 |
| その他 | 21,753 | 22,820 |
| 貸倒引当金 | 107 | 46 |
| 流動資産合計 | 729,578 | 718,229 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 949 | 916 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,737 | 1,998 |
| 有形固定資産合計 | 2,686 | 2,915 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,255 | 2,709 |
| その他 | 230 | 532 |
| 無形固定資産合計 | 3,485 | 3,241 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 411,160 | 380,381 |
| その他 | 48,561 | 45,991 |
| 投資その他の資産合計 | 459,722 | 426,372 |
| 固定資産合計 | 465,894 | 432,529 |
| 資産合計 | 1,195,472 | 1,150,759 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年5月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成27年8月31日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 25,210 | 4,911 |
| 未払法人税等 | 1,705 | 147 |
| 未払消費税等 | 13,840 | 2,974 |
| 賞与引当金 | - | 10,535 |
| その他 | 45,664 | 34,875 |
| 流動負債合計 | 86,421 | 53,444 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 27,430 | 27,430 |
| その他 | 18,621 | 23,894 |
| 固定負債合計 | 46,051 | 51,324 |
| 負債合計 | 132,472 | 104,768 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 363,950 | 363,950 |
| 資本剰余金 | 353,450 | 353,450 |
| 利益剰余金 | 377,645 | 360,951 |
| 自己株式 | 36,618 | 36,618 |
| 株主資本合計 | 1,058,427 | 1,041,733 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,572 | 4,257 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,572 | 4,257 |
| 純資産合計 | 1,063,000 | 1,045,990 |
| 負債純資産合計 | 1,195,472 | 1,150,759 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 89,640 | 98,149 |
| 売上原価 | 77,293 | 56,215 |
| 売上総利益 | 12,346 | 41,933 |
| 販売費及び一般管理費 | 61,248 | 56,708 |
| 営業損失() | 48,902 | 14,774 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 101 | 82 |
| 受取配当金 | 10 | 10 |
| 有価証券利息 | 1,122 | 1,127 |
| 助成金収入 | 509 | 679 |
| その他 | 134 | 155 |
| 営業外収益合計 | 1,877 | 2,055 |
| 経常損失() | 47,025 | 12,718 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 24 | - |
| 特別損失合計 | 24 | - |
| 税引前四半期純損失() | 47,049 | 12,718 |
| 四半期純損失() | 47,049 | 12,718 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| |
|---|
| 当第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) |
| (税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

当事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 585千円 | 836千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,975 | 2.50 | 平成26年5月31日 | 平成26年8月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年8月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,975 | 2.50 | 平成27年5月31日 | 平成27年8月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 29円59銭 | 8円00銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 47,049 | 12,718 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 47,049 | 12,718 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,590,144 | 1,590,144 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月13日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。